

早期開通に向けて（暫定2車線交通開放）

先行して整備を進めている南側区間（本町通り・都道165号交差点～多摩橋通り交差点）については、今年度から来年度にかけ、これまでの街築及び電線共同溝工事に加え、南側区間全体にわたり中央分離帯・区画線・信号機等の設置工事を実施する予定です。

現在のところ時期は未定ですが、工事が完了次第、下図のような道路形態で、交通開放してまいります。

暫定2車線交通開放の特徴

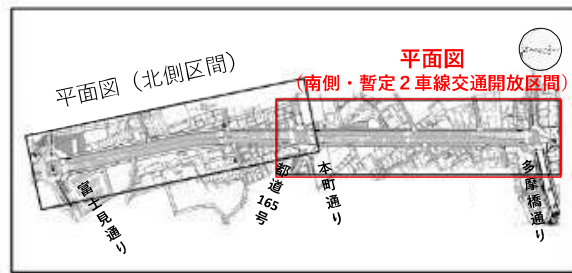
①車線数

北側及び南側交差点の接続部は、下図のように、車線数を片側1車線ずつに絞り、暫定的に2車線で交通開放します。

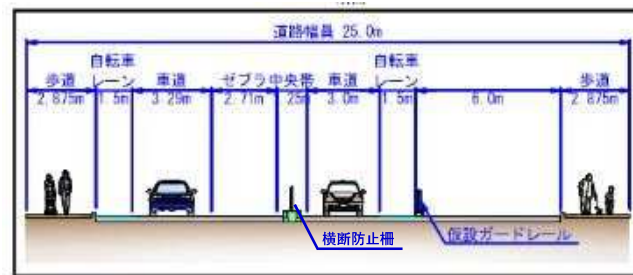
②都道165号との交差点（一時停止）

北側区間が開通するまでの間は、都道165号交差点部の信号機が設置されませんので、都道165号線に出る際は、下図のように、停止線による一時停止をお願いいたします。

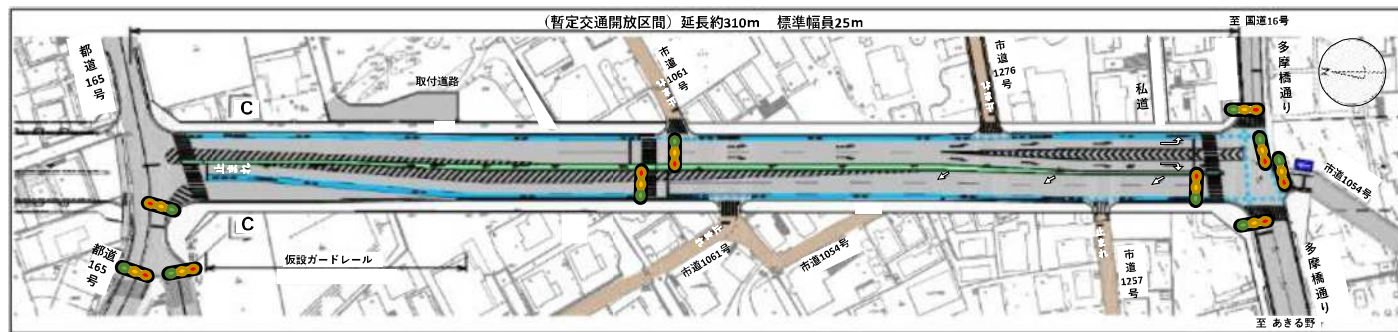
平面位置図



横断図 (C-C断面)



南側区間・暫定2車線交通開放時の道路形態



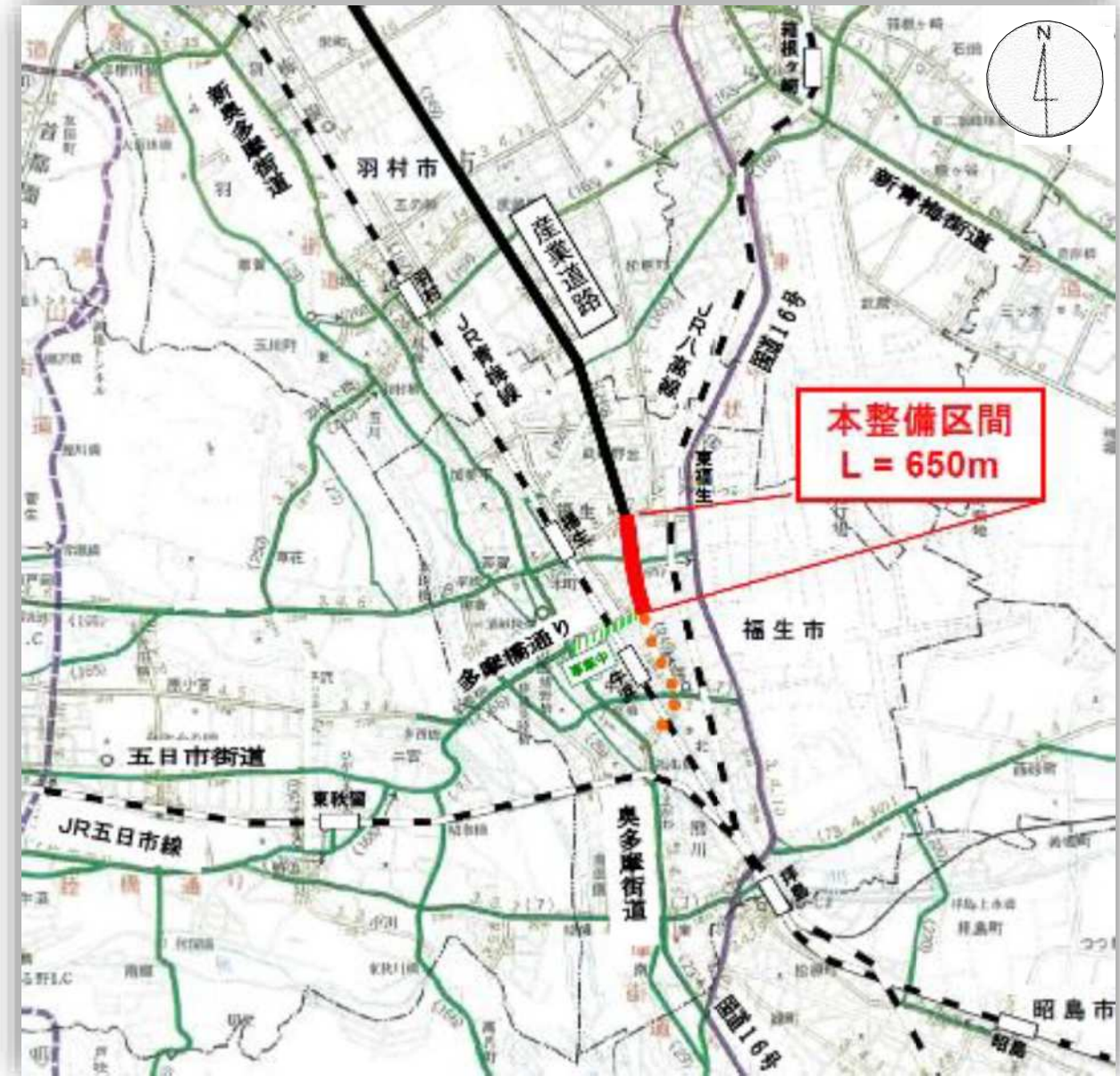
※各交差点部における信号機の詳細な位置等は、今後、交通管理者との調整で変わる可能性があります。

お問い合わせ先

東京都西多摩建設事務所 工事第一課 〒198-0042 東京都青梅市東青梅3-20-1
 ○事業に関することは 設計総括担当 電話：0428-22-7217
 ○工事に関することは 工事担当 電話：0428-22-2602

産業道路

(福生都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線)



令和2年9月

東京都西多摩建設事務所

産業道路（福生都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線）事業概要

事業の概要

産業道路は福生市大字熊川から青梅市に至る延長5.9kmの都市計画道路で、羽村栄・緑ヶ丘工業団地を横断し、流通の確保に寄与する西多摩地域の重要な幹線道路です。

このうち青梅市、羽村市、福生市の約4.6kmは完成または概成しており、福生市内の残る1.3kmの未整備区間のうち、多摩橋通りから富士見通りの間（約650m）を現在、整備しています。

平成21年度より用地取得を開始し、平成26年度から南側区間（多摩橋通り～本町通り・都道165号まで）で街渠・電線共同溝設置工事を順次実施しています。

北側区間については、地権者のご理解・ご協力を頂きながら用地取得を進めており、今後、用地の取得状況を踏まえ、工事に着手してまいります。

路線名	産業道路 (福生都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線)
施行箇所	福生市大字福生
延長	約650m
計画幅員	車道15.0m 自転車レーン3m (1.5m×2) 歩道7m (3.5m×2)
事業期間 (事業認可期間)	平成20年度～令和5年度※ ※今後変更する可能性があります。

主な整備効果

①交通の円滑化

JR青梅線との立体交差化を含む多摩橋通り拡幅整備と合わせ、本道路の整備を進めることで、周辺道路の渋滞が緩和されるとともに、地域の利便性が向上します。

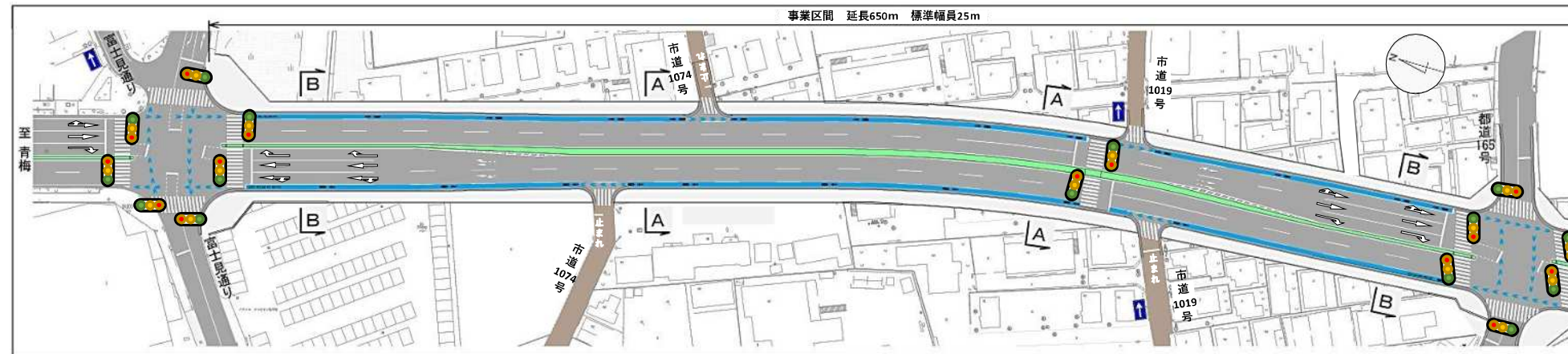
②防災性の向上

災害時には、延焼遮断帯や避難路としての機能を発揮することにより、地域防災性が向上します。

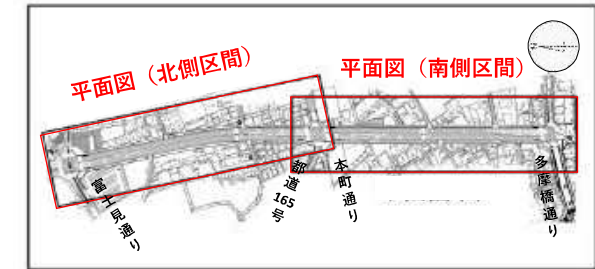
③利便性・都市景観の向上

歩道・自転車走行空間の整備や電線の地中化により、安全で快適な走行空間が確保され、都市景観も向上します。

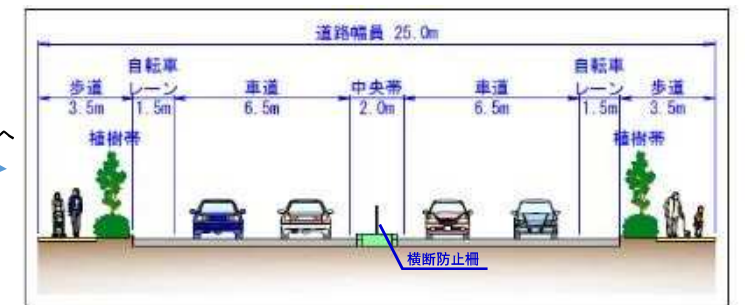
平面図（北側区間） 富士見通り交差点～本町通り・都道165号交差点



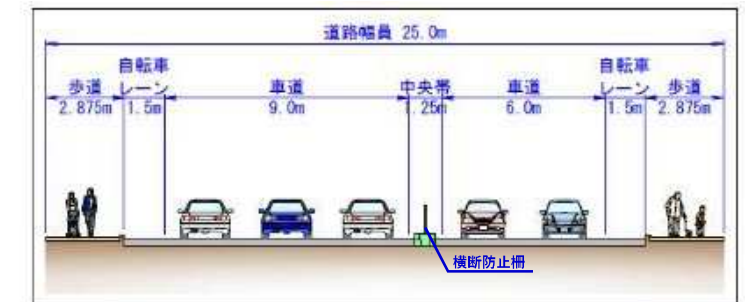
平面位置図



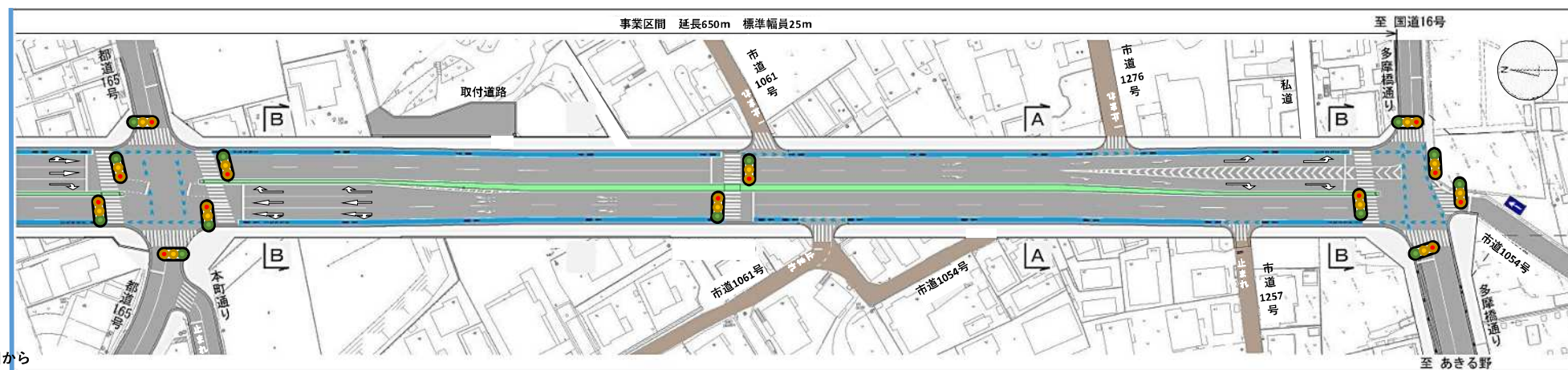
横断面図 A-A断面（標準部）



横断面図 B-B断面（交差点部）



平面図（南側区間） 本町通り・都道165号交差点～多摩橋通り交差点



※各交差点部における信号機の詳細な位置等は、今後、交通管理者との調整で変わる可能性があります。